

世界のおもなできごと (2013. 9~2014. 8)

2013年

9月28日	シリア化学兵器廃棄決議	国連安保理が米露合意のシリアの化学兵器廃棄計画に法的拘束力を与える決議。10月11日、ノーベル平和賞に化学兵器禁止機関(OPCW)の受賞決定。
10月10日	「水銀に関する水俣条約」が採択	熊本市で採択、日本署名。水銀を世界規模で規制。
11月24日	イランが核計画縮小で6か国と合意	米英仏露中独の6か国は対イラン制裁の一部を緩和。
12月5日	ネルソン・マンデラ元大統領が死去	南アフリカでアパルトヘイトを撤廃に導く。
12月7日	ドーハ・ラウンド交渉の一部合意	WTO閣僚会議にて貿易円滑化などの分野で妥結。

2014年

2月11日	中国と台湾、初の公式閣僚会談	1949年の分断後初の公式閣僚級会談を南京で実施。
2月18日	ウクライナでデモ隊と治安部隊が衝突	同22日、議会在親露派ヤヌコビッチ大統領の解任を決議。3月18日、ロシアがクリミアを編入。同24日G7首脳がソチG8サミットへの不参加表明。同27日、国連総会が編入無効の決議を採択。5月29日、ウクライナ大統領に親欧州派のポロシェンコ元外相が当選。6月4日、主要7か国首脳会議がブリュッセルで開催され、ロシアを非難。7月17日、ウクライナ東部でマレーシア航空の旅客機が撃墜される。同29日、EUが初の対露経済制裁で合意。
2月28日	インターネット上の仮想通貨「ビットコイン」取引所の運営会社が民事再生手続き	取引サイトを運営する「マウントゴックス社」が、東京地裁に民事再生手続きの開始を申し立てた。
3月31日	国際司法裁判所が調査捕鯨中止の判決	豪州が起こした裁判で「科学調査のためとは言えない」と判断。4月18日、日本は判決を受け入れる。
4月28日	アメリカとフィリピンが新軍事協定	アメリカ軍にフィリピン軍基地の共同使用を認める。
5月3日	中国とベトナムの船が南シナ海で衝突	領有権で対立の南シナ海・バラセル(西沙)諸島周辺海域で船が衝突。同13日、ベトナムで反中デモ。
5月5日	ナイジェリアで多数の女子生徒が拉致	イスラム過激派組織「ボコ・ハラム」が4月に学校を襲撃し、女子生徒200人以上が拉致された。
5月16日	インド総選挙で10年ぶりに政権交代	野党の人民党が与党の国民会議派に圧勝。同26日、人民党のナレンドラ・モディ氏が首相に就任した。
5月20日	タイで、軍がクーデタ	5月22日、国家平和秩序評議会が憲法を停止し全権掌握。7月22日、暫定憲法発効。
5月22日	中国新疆ウイグル自治区で大規模爆発	ウルムチで約40人の死者。公安省が「重大なテロ事件」と発表。7月28日、同自治区のヤルカンド県で政府庁舎などへの襲撃事件で死傷者が数十人。
5月29日	北朝鮮が拉致被害者の全体的調査約束	政府間協議で約束。7月4日、日本政府が北朝鮮に対する独自の制裁措置を一部解除する閣議決定。
6月3日	シシ前国防相がエジプト大統領に	アブドルファタハ・シシ前国防相が当選した。
6月5日	欧州中央銀行がマイナス金利導入	民間銀行がECBに預ける際の金利を-0.1%とする。
6月29日	イラクで過激派が「国家樹立」宣言	イラク北部を制圧した「イスラム国」(IS)が一方的な「国家樹立」を宣言。8月8日、米軍がイラク北部で「イスラム国」部隊に空爆を開始。同16日、国連安保理が「イスラム国」などのイスラム過激派への戦闘員流入や資金調達阻止を目指す決議を採択。
7月17日	イスラエルがパレスチナ自治区に侵攻	ハマスが実効支配するパレスチナ自治区ガザに地上侵攻。8月26日、無期限停戦で合意。
7月31日	アルゼンチンがデフォルト状態に	米投資ファンドとの交渉が決裂。2001年以来の債務不履行状態に陥った。
8月7日	中国レアアース輸出規制WTO協定違反	日本・アメリカ・EUの共同提訴に対し、世界貿易機関(WTO)紛争処理上級委員会の報告書で確定。
8月8日	エボラ出血熱に関して緊急事態宣言	エボラ出血熱の感染がアフリカ西部で拡大、WHOは公衆衛生における国際的な緊急事態を宣言した。

日本のおもなできごと (2013. 9~2014. 8)

2013年

9月4日	最高裁婚外子相続規定「違憲」	最高裁判所が婚外子の遺産相続分を半分とした民法の規定を憲法違反と決定。12月5日、民法一部改正。
9月7日	夏季五輪とパラリンピックが東京開催	IOC総会で、2020年の開催地が東京に決定した。
10月7日	京都地裁がヘイトスピーチに賠償命令	2014年7月8日、大阪高裁が控訴棄却。団体の街宣活動を「社会的な偏見や差別意識を助長し増幅させる悪質な行為」とし、損害賠償と街頭活動の差し止め。
10月8日	「国際収支関連統計」大幅見直し	財務省と日本銀行が2014年1月の取引計上分から。
11月20日	最高裁が衆議院選挙を「違憲状態」	2012年12月の衆議院選挙小選挙区選挙での「1票の格差」最大2.43倍を「違憲状態」の判決。
11月27日	国家安全保障会議設置法成立	12月4日、国家安全保障会議(日本版NSC)が発足。
12月4日	「和食」がユネスコ無形文化遺産登録	「和食;日本人の伝統的な食文化」として登録。
12月6日	「特定秘密の保護に関する法律」成立	12月13日に公布、1年以内に施行される。
12月13日	「国家戦略特別区域法」が成立	2014年5月1日、6か所の「特別区域」決定。
12月17日	「イタイイタイ病」が全面解決	被害者団体と原因企業の三井金属鉱業が被害者救済の合意書に調印。三井金属鉱業は初めて正式に謝罪。
12月18日	結いの党設立	みんなの党に所属していた国会議員15人が参加。
12月19日	消費者庁が食材偽装問題で措置命令	大手ホテルなどに対し景品表示法に基づき措置命令。
12月26日	安倍首相が靖国神社に参拝	現職首相として2006年8月15日の小泉首相以来。
12月27日	名護市辺野古沿岸部の埋め立て承認	仲井真沖縄県知事が米軍普天間飛行場の移設に向けた政府の申請の承認を表明した。2014年8月18日、防衛省が海底ボーリング調査に着手した。

2014年

3月27日	「袴田事件」の再審決定	静岡地裁が再審決定。死刑・拘置の執行停止決定により、袴田巖元被告は48年ぶりに釈放された。
4月1日	消費税が5%から8%に	うち1.7%は地方消費税。1989年3%、97年5%。
4月1日	「防衛装備移転三原則」が閣議決定	7月17日、国家安全保障会議がミサイル部品の米国輸出とミサイル技術の日英共同研究を認めた。
4月1日	STAP細胞論文の「研究不正」を認定	理化学研究所の調査委員会が、小保方晴子ユニットリーダーによる論文の改ざんと捏造を認定した。
4月11日	新「エネルギー基本計画」が閣議決定	原子力発電を「重要なベースロード電源」とし、原発再稼働の方針を明記。5月21日、福井地裁が大飯原発の運転再開差し止め判決。7月16日、原子力規制委員会が川内原発の「審査書案」を了承した。
4月23日	オバマ米大統領が国賓として来日	同24日、共同声明で、TPP交渉の前進を表明。また、尖閣諸島への日米安保条約適用を明記した。
5月21日	自衛隊機夜間飛行差し止め判決	「第4次厚木基地騒音訴訟」で、横浜地裁が夜間早朝の自衛隊機の飛行差し止めと損害賠償を命じる。
5月23日	改正祝日法が成立	8月11日を「山の日」とする(2016年より施行)。
5月29日	日本維新の会が「分党」を決定	8月1日、次世代の党が設立届提出。
5月30日	内閣人事局が発足	中央省庁の幹部人事を一元管理する。
6月12日	ニホンウナギが絶滅危惧種に	国際自然保護連合が絶滅危惧種に指定した。
6月13日	改正地方教育行政法が成立	「総合教育会議」設置など首長の権限強化。
6月18日	改正児童買春・児童ポルノ禁止法成立	子どものわいせつ写真、画像、動画の所持に罰則。

6月20日	改正国民投票法が公布, 施行	4年後に国民投票権年齢を満18歳以上に引き下げ。
6月20日	過労死等防止対策推進法が成立	国, 地方公共団体, 事業主, 国民の責務を規定。
6月21日	ユネスコ「富岡製糸場」世界遺産決定	「富岡製糸場と絹産業遺産群」を世界文化遺産登録。
7月1日	政府が集団的自衛権の限定行使を容認	憲法解釈の変更によって集団的自衛権の限定行使を容認する新見解を閣議決定した。
7月9日	ベネッセの顧客情報が流出	同17日, 元システムエンジニア逮捕。通信教育サービスなどの顧客情報流出は約2300万件と発表。
7月17日	「法律上の父」が血縁に優先と判断	最高裁判所が, DNA型鑑定で否定されても法的な父子関係は無効にできないと初判断した。
8月29日	「子どもの貧困対策大綱」が閣議決定	1月17日施行の「子どもの貧困対策法」に基づく。